

緊急治水対策プロジェクトの事業効果

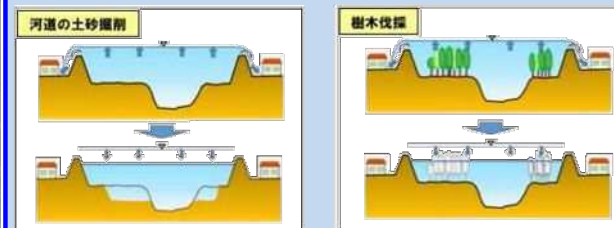
多摩川緊急治水対策プロジェクト河川流域における対策（河川改修）について

【整備の考え方】

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、浸水被害の軽減に向けた対策を加速化させるため、多摩川中下流部における河道掘削や堰改築、洪水箇所等の堤防整備を実施します。
- これらの河川改修により、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、多摩川からの氾濫による浸水被害を防止します。



■河道掘削・樹木伐採

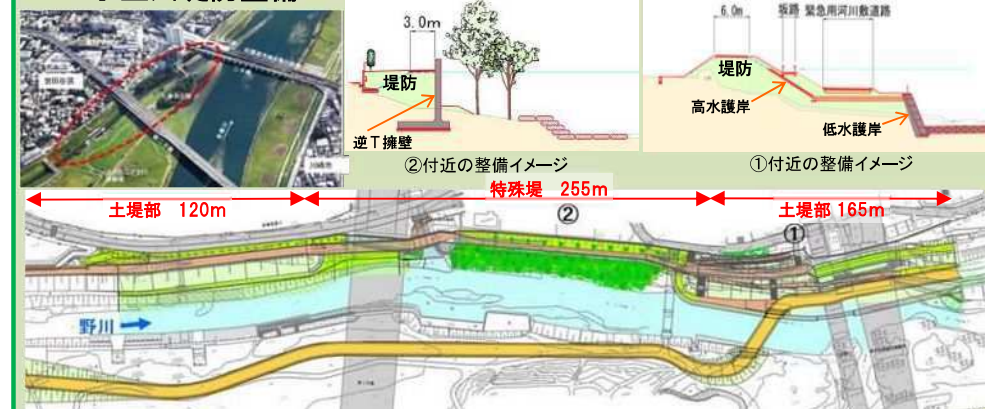


■大丸用水堰改築



※数量およびスケジュールは現時点での予定であり、今後の調査・検討・関係機関調整の進捗等により変更が生じる場合があります。

■二子玉川堤防整備



多摩川緊急治水対策プロジェクト＜堤防整備（世田谷区玉川地区）＞

【令和7年4月完成】

- 世田谷区玉川地区では、無堤防区間から溢水を防止する対策として約540m区間の堤防整備を行いました。
- これにより、令和元年東日本台風と同等規模の洪水が起こった場合でも洪水を安全に流下させ、多摩川からの氾濫による浸水被害を防止します。

工事着手前



多摩川緊急治水対策プロジェクト <大丸用水堰改築>

【令和7年7月完成】

- 大丸用水堰の改築は、現在の堰を撤去して床止め、帯工を設置し、堰上流に堆積した土砂の掘削を行います。
- これにより、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、堰付近で約1.5メートルの水位低下を見込んでいます。
- また、取水施設や堤外水路を整備し、既設樋管と接続することで、取水を確保します。

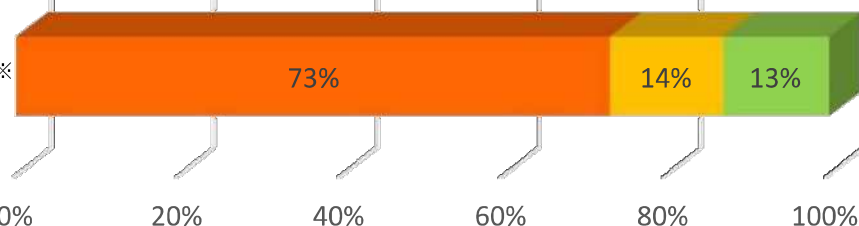
着手前



多摩川緊急治水対策プロジェクト<河道掘削>

【令和8年1月時点】

河道掘削進捗率※



■対策済 ■実施中 ■残掘削（R7年度補正にて掘削予定）

※掘削計画量（約139万m³）に対して、現況状況を踏まえて掘削箇所・形状を見直した上で、掘削・洗堀により確保されたボリュームを比率として算出したもの

令和7年2月撮影



東京湾

令和6年12月撮影



中流部河道掘削

東京都

世田谷区

調布市

狛江市

多摩川

川崎市
高津区

大田区

下流部（3.8k付近～8.4k付近）
河道掘削範囲

中流部（22.4k付近～33.4k付近）
河道掘削範囲

多摩市

稲城市

川崎市
多摩区

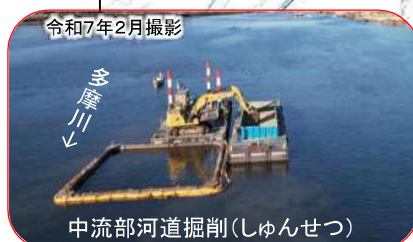
川崎市
幸区

川崎市
川崎区

対策済 : 約 46万m³
実施中 : 約 6万m³
残掘削量 : 約 6万m³

対策済 : 約 55万m³
実施中 : 約 14万m³
残掘削量 : 約 12万m³

令和7年2月撮影



中流部河道掘削（しゅんせつ）

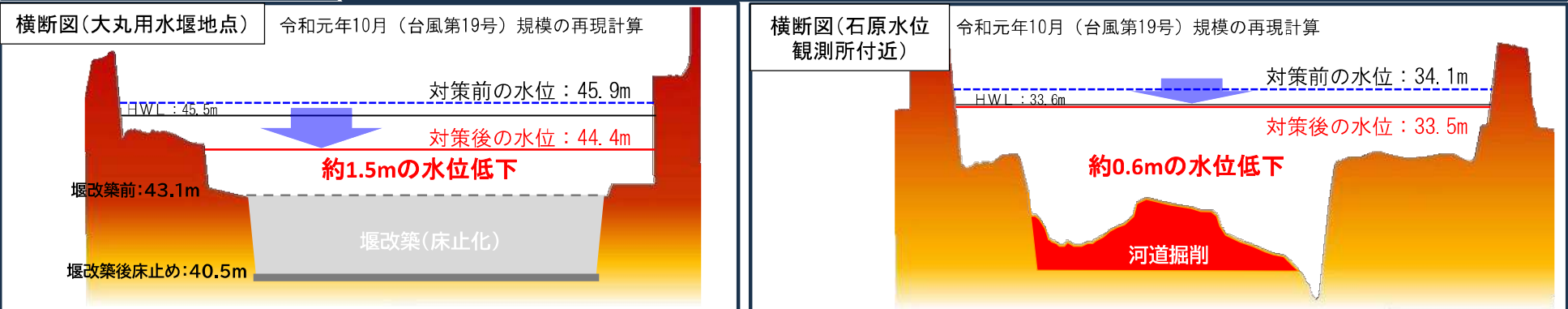
神奈川県

■対策済箇所
■実施中箇所
■残掘削箇所
（R7年度補正にて掘削予定）

※R7年12月末時点の情報となります。現地の状況により今後変更となる場合がございます。

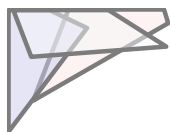
多摩川緊急治水対策プロジェクトの効果

- 多摩川では令和元年10月の台風第19号により、石原地点上流域の2日平均雨量が490mm、石原地点では約7,000m³/sの洪水が流下し、無堤防部であった二子玉川地区にて面積約0.7ha、家屋約40戸の溢水被害が発生した他、直轄区間の21箇所で堤防や高水敷の被災、沿川各地では内水氾濫が発生。
- この出水を踏まえ、緊急治水対策プロジェクトにより集中的に河道掘削、堤防整備(二子玉川地区)、堰改築(大丸用水堰)等の治水対策を推進。
- 治水対策の進捗により、大丸用水堰地点で約1.5m、石原水位観測所付近で約0.6m、田園調布(上)観測所付近で約0.4mの水位低減効果見込み。



多摩川水系河川整備計画【大臣管理区間編】の変更

～ 変更(案)のポイント ～



多摩川水系河川整備計画（変更）の背景

【変更の背景】

- 令和元年東日本台風（2019年）による洪水で、目標流量を超える流量約 $7,000\text{m}^3/\text{s}$ （石原地点）が流下（国が管理している堤防区間の半分において計画高水位を超過し、溢水、支川の氾濫、内水被害が発生）

→ これまでの整備（堰改築、堤防等）の成果の着実な効果を確認できた一方、超過洪水対策の必要性を改めて認識
洪水に伴う大規模なかく乱による生物の生息・生育・繁殖環境への影響は一時的なものにとどまった（着実に回復）



- 多摩川水系河川整備基本方針を令和5年（2023年）3月に変更

→ 気候変動による降雨量・流量の増加を考慮し、計画高水流量を $6,500\text{m}^3/\text{s}$ から $7,400\text{m}^3/\text{s}$ に変更（石原地点）
正常流量を新たに設定（かんがい期で約 $12\text{m}^3/\text{s}$ 、その他期間で約 $10\text{m}^3/\text{s}$ （石原地点））



【新たな計画（変更案）が目指す川づくり】

- 関係機関や流域住民等と連携しながら、治水・環境・利用が調和した川づくりに取り組む

治水 整備計画目標流量（基準地点石原）は、気候変動を考慮し、 $4,500\text{m}^3/\text{s}$ から $7,200\text{m}^3/\text{s}$ （年超過確率 $1/70 \sim 1/80$ ）に増加
環境 豊かな動植物の生息・生育・繁殖の場を保全・創出するため、新たに定量目標を設定
利用 正常流量の確保に努めるとともに、良好な景観、人と河川との豊かな触れ合い活動の場を保全・創出

多摩川水系河川整備計画（変更案）作成までの意見交換・聴取

流域住民・市民団体

①市民団体等との意見交換

令和6年10月～令和7年9月 延べ約20回 参加者130名以上



（うち、多摩川流域懇談会：計13回
関係漁業組合：計4回）

③公聴会

令和7年8月 計5名（4会場）



②市民団体等との現地見学会・勉強会

令和7年7月～9月 計4回

（下流、中下流、中上流、上流） 参加者145名



④川の通信簿

令和6年9月～10月

延べ8地点 参加者146人

（河川空間の親しみやすさ等について、
市民との共同でアンケート調査）

⑤共同点検

令和7年6月

参加者170名（内、地元住民63名）

（関係自治体・水防団（消防団）及び地元
住民と、洪水時の注意箇所（重要水防箇
所等）の点検を共同で実施）



WEBアンケート

令和7年7月～9月 参加者約500名
（うち、小学生300名）

学識経験者

● 有識者会議（座長：福岡捷二）

- ・ 令和2年1月～令和7年9月
- ・ 延べ9回

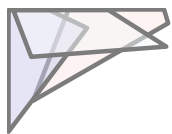


関係都県

● 関係都県（東京都、神奈川県）会議

- ・ 令和7年1月14日、7月3日、9月24日
- ・ 延べ3回





多摩川水系河川整備計画（変更案）のポイント（1/3）

浸水被害の防止・軽減対策（治水）

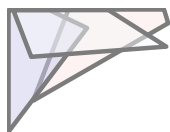
- 目標流量を流すために実施する河道掘削では、動植物の生息・生育・繁殖環境の場の保全・創出、人と河川との触れ合い活動の場の保全・創出等の視点から掘削断面や施工上の工夫を見込む
- 雨水幹線整備やポンプ施設設置等の下水道事業との調整・連携の下で、内水被害の軽減を図るとともに、警戒態勢の確保を図るなど、水害リスクを低減する対策を総合的に実施する
- 下流部の超過洪水対策として高規格堤防を整備する
- 浸水想定区域図や水害リスクマップを更新・提示し、水害リスク情報の共有を図る
- 「水」と「土砂」のつながり、河道の変化をモニタリングし、順応的に管理する



生態系の保全と創出（自然環境）

- 新たに河川環境の目標を定量化し、河道掘削等にあわせて動植物の生息・生育・繁殖の場を保全・創出
- 生物多様性をより高め、流域全体にわたる生態系ネットワーク形成に寄与することを目指す
- 市民団体や有識者等と協働したモニタリングを通じて、量と質の両面から、短期的だけではなく、中長期的、広域的な変化も含めて評価する
- 流域内の自然環境が有する多様な機能（グリーンインフラ）の活用を推進する





多摩川水系河川整備計画（変更案）のポイント（2/3）

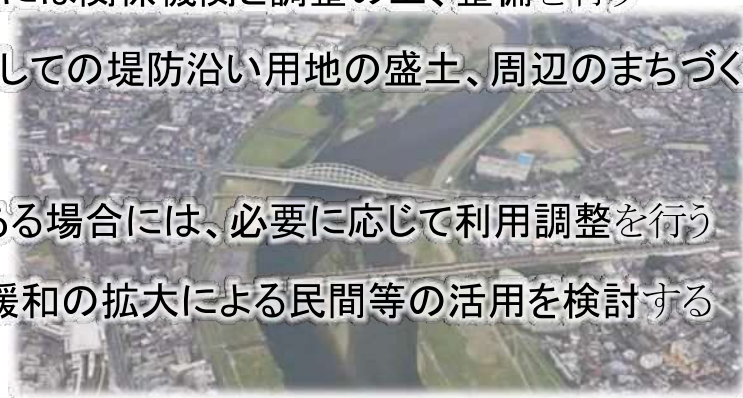
良好な景観・人と河川との触れ合い（利用）

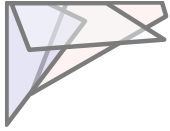
- 住民、企業、行政が連携し、人と河川との豊かな触れ合い活動の場、良好な景観、動植物の良好な生息・生育・繁殖環境を備えた水辺空間をまちづくりと一体となって創出する
- 水辺空間の拠点やアクセス路、散策路等の見える化を行い、関係機関との連携のもとで、水辺空間の拠点やアクセス路、散策路等の整備を行う
- 水辺に触れ合う機会を提供し、水辺環境に関心を持つ人を増やしていく



地域における河川管理に関する連携項目

- 堤防の拡幅等によって、関連施設に影響のおそれがある場合には関係機関と調整の上、整備を行う
- 河道掘削により発生する土砂は、堤防整備や災害への備えとしての堤防沿い用地の盛土、周辺のまちづくり等の他事業への有効活用に努める
- 河道掘削によって、既存の高水敷利用への影響のおそれがある場合には、必要に応じて利用調整を行う
- 河道内の土砂の除去や樹木の伐採を実施する際には、規制緩和の拡大による民間等の活用を検討する





多摩川水系河川整備計画（変更案）のポイント（3/3）

流域連携

- 水循環基本法の理念や流域総合水管理の概念等を踏まえながら、源流から河口までの流域全体を視野に入れた総合的な河川管理が必要
- 水流や取排水、土砂収支の定量的な把握を通じて、流域の現状や抱える課題とその要因等を把握し、関係機関が一体となって健全な水循環系の確保に取り組む
- 「多摩川流域協議会」を活用し、あらゆる関係者により「流域治水」を推進する
- 「水流実態解明プロジェクト」で取り組んできた雨水浸透対策や森林・緑地保全対策等の施策について、流域総合水管理の一環として推進する
- 河川流量に占める下水処理水の割合が高い特性を踏まえ、水需要や下水道処理水量の動向等について、水量・水質を含めた全体的な水流の観点から、関係機関とともに調査及び検討を継続する
- 市民団体、非営利機関（NPO）等のほか、地方公共団体や地域の教育委員会、学校、民間企業等の関係者との連携・支援を積極的に図り、協働で河川整備・管理等を行う

洪水浸水想定区域図の変更(多摩川・浅川・大栗川)

「多摩川水系河川整備基本方針」変更に伴う対象とする降雨量の増加、多摩川緊急治水対策プロジェクトの河川における治水対策の完了を受けて、令和9年度に洪水浸水想定区域図の更新を予定しています。

変更概要

①対象とする降雨等の外力の変更

多摩川水系河川整備基本方針変更(令和5年3月)

■計画規模対象降雨(雨量確率:1/200)

457mm/2日 → **480.5mm/24h**(気候変動を考慮)

■想定最大規模対象降雨:

588mm/2日 ※検討中

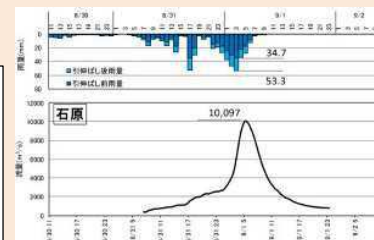
②堤防整備等河川整備の進捗

多摩川緊急治水対策プロジェクト完了[河川対策](令和8年度)

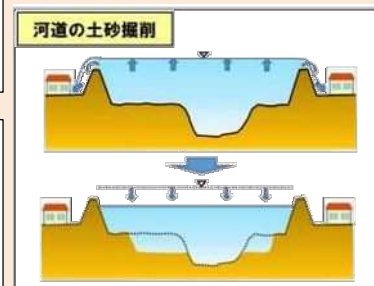
■令和元年東日本台風洪水における本川からの越水防止を目標に河道掘削、樹木伐採、堰改築、堤防整備等の実施

■その他

地形条件等の諸条件は最新のデータに更新予定



計画規模対象降雨と石原地点流量



河道掘削の効果イメージ



多摩川水系洪水浸水想定区域図

※次年度以降も、流域協議会や減災対策協議会を活用した情報提供を予定